

第9回 今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の
応援職員派遣に係るアクションプラン策定協議のための関係者会議

『埼玉県の首都直下地震への備え』



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県危機管理防災部長 武澤 安彦

1 埼玉県の地理的特徴

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(1) 埼玉県の防災体制

(2) 防災訓練の実施(大規模災害時対応図上訓練、九都県市合同防災訓練)

(3) 埼玉版FEMAの推進

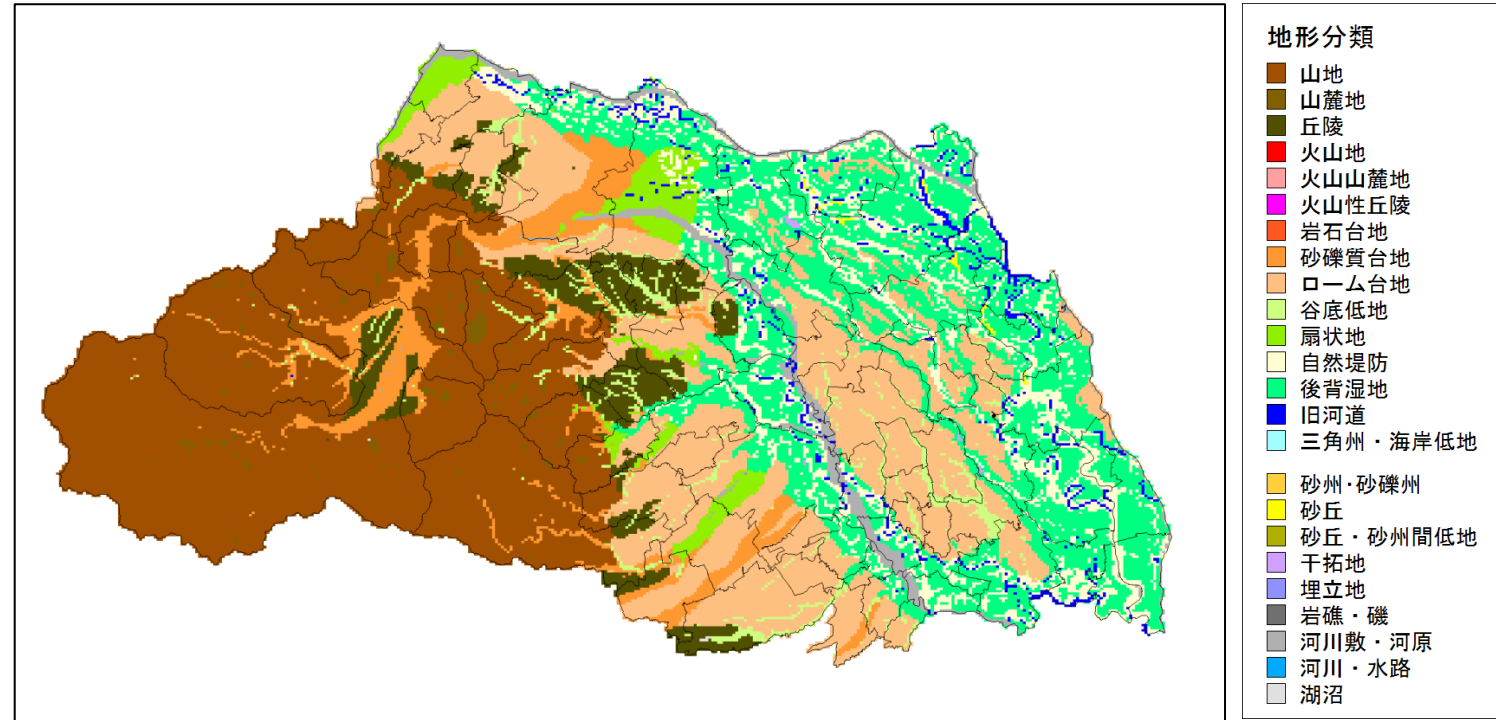
(4) 帰宅困難者対策

(5) 広域受援計画の策定

1 埼玉県の地理的特徴

埼玉県の地理的特徴

- 関東平野の内部に位置する内陸県で、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800km²と全国で39番目の大きさ。
- 西部には山地、東部には低地が広がるという地理的多様性が特徴。
- 東部には中川低地が広がり、軟弱地盤が多いという特殊性を有する。また、荒川低地などでは地下水位が高く、液状化現象が発生しやすい地域となっている。



埼玉県の特殊性(昼夜人口の差)

- 平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査データでは、埼玉県の夜間人口は約719万人。
 - 地震発生時刻によって屋内人口は大きく変動し、平日の午前5時は約712万人、正午と午後6時は約602万人と推定。
- ➡ 平日の正午に大規模な地震が発生した場合には、鉄道の不通などにより、多くの帰宅困難者が発生。

1 埼玉県の地理的特徴

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(1) 埼玉県の防災体制

(2) 防災訓練の実施(大規模災害時対応図上訓練、九都県市合同防災訓練)

(3) 埼玉版FEMAの推進

(4) 帰宅困難者対策

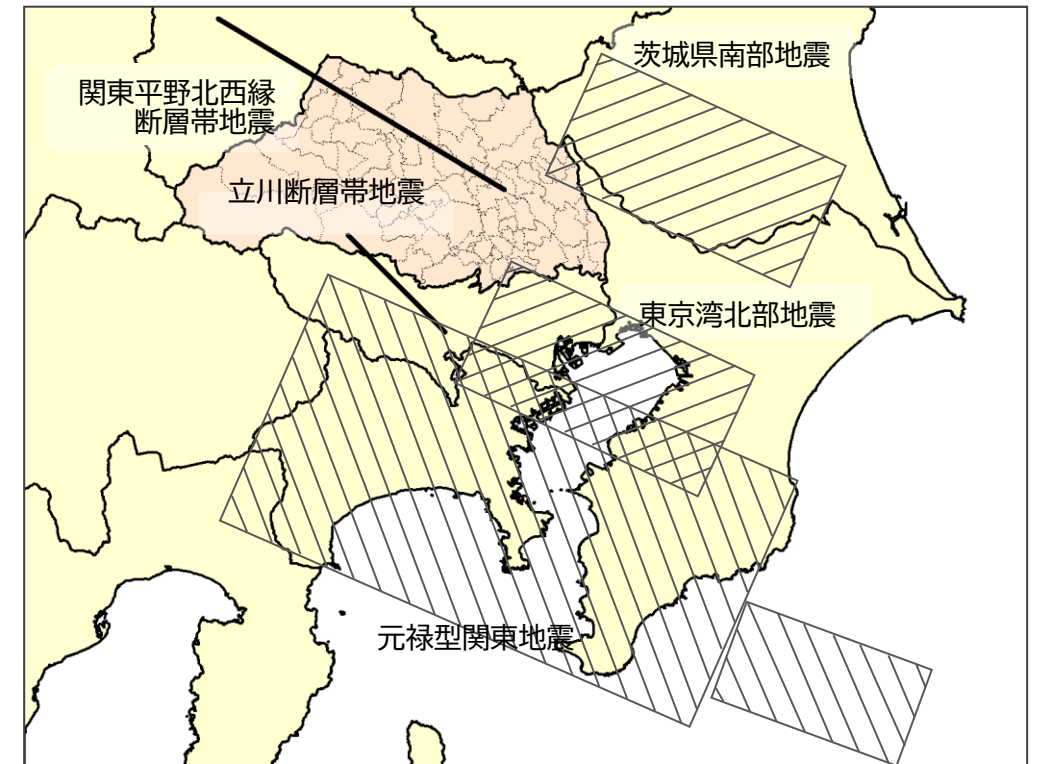
(5) 広域受援計画の策定

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

①首都直下地震と埼玉県の被害想定概要(5つの地震の種類)

埼玉県では、東京湾北部地震、茨城県南部地震、元禄型関東地震のような海溝型地震に加え、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震といった活断層型地震の計5つのタイプの地震を想定し、被害想定調査を実施しています。

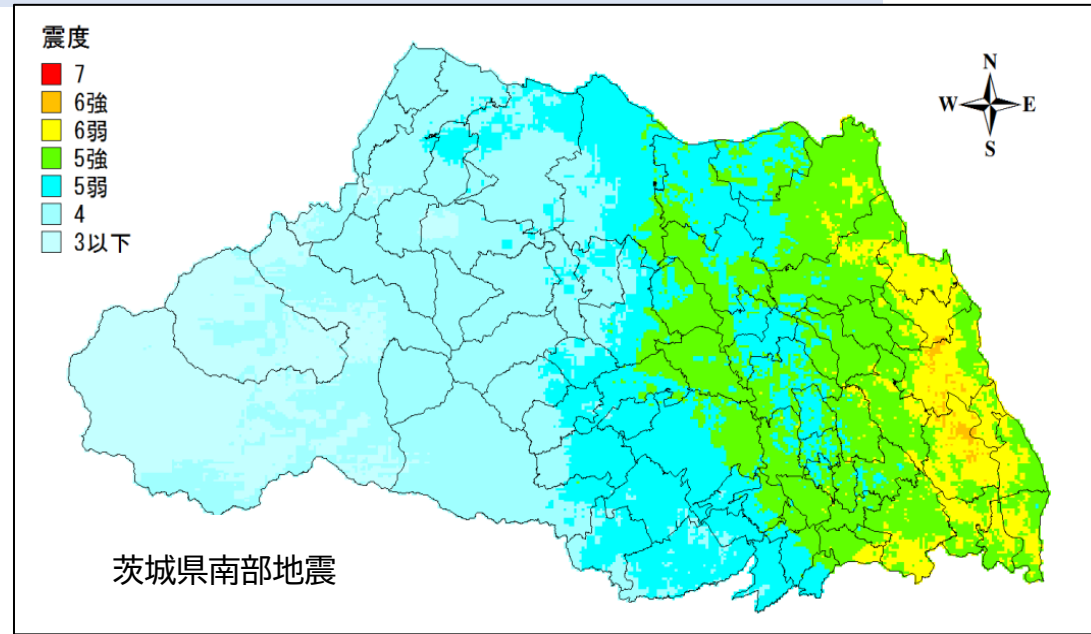
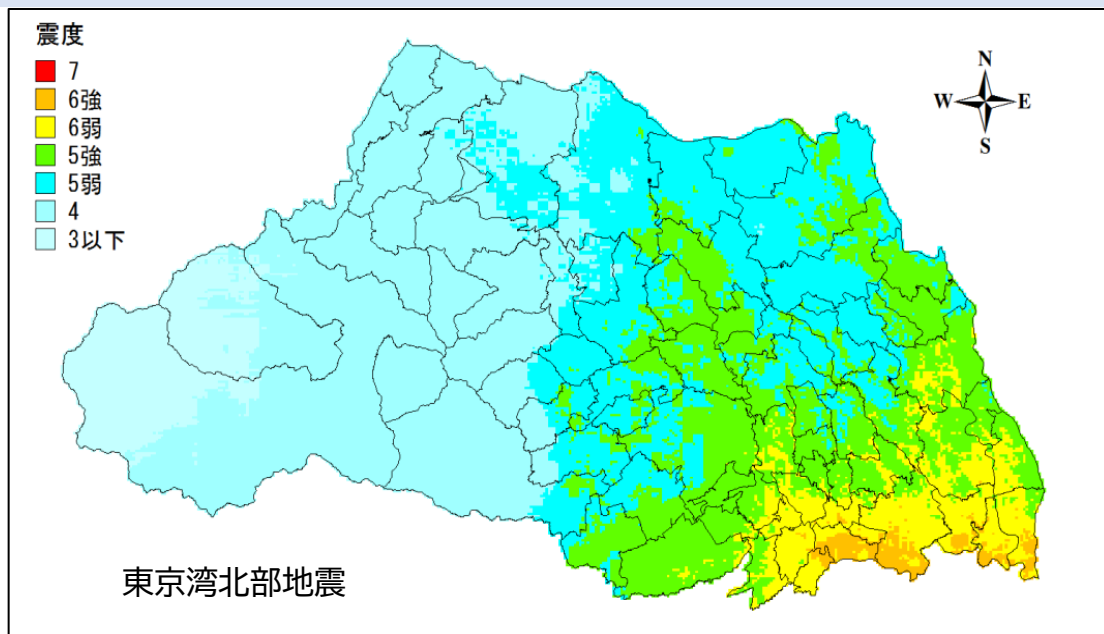
海溝型地震	再検証	東京湾北部地震	[M7.3]	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する国の知見を反映 ※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率:70%
	再検証	茨城県南部地震	[M7.3]	
	新規	元禄型関東地震 [相模湾～房総沖]	[M8.2]	首都圏に大きな被害をもたらしたとされる元禄地震（関東大震災）を想定 ※今後30年以内の地震発生確率:ほぼ0%
活断層型地震	変更	関東平野北西縁断層帯地震	[M8.1]	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率:0.008%以下
	再検証	立川断層帯地震	[M7.4]	国の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率:2%以下 ※:地震調査研究推進本部による長期評価を参照



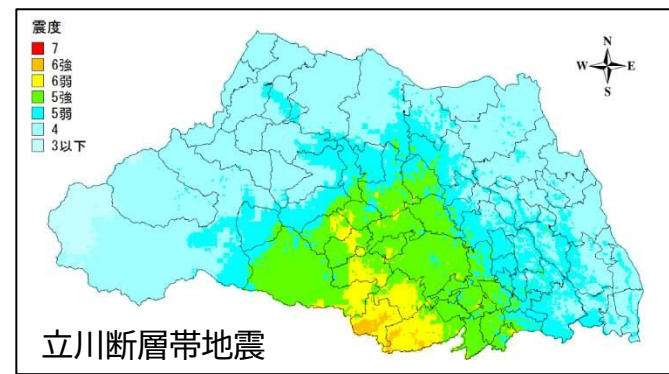
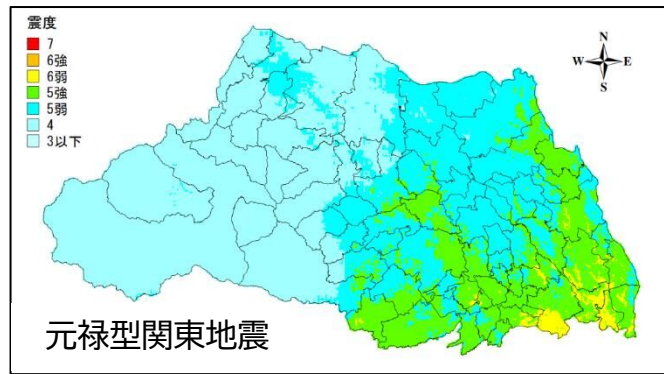
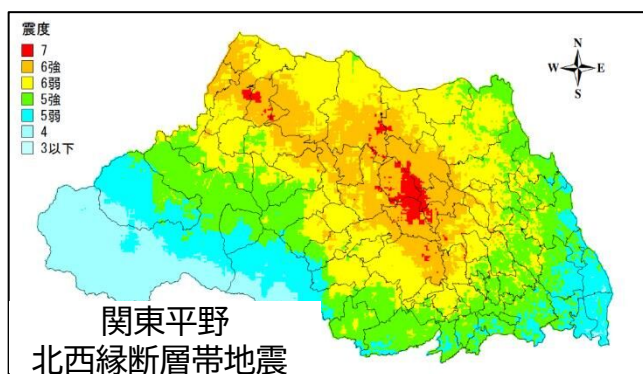
注)これらの震源位置(右図)や知見は、平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査時のデータに基づいています。

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

②首都直下地震が起こった時の埼玉県での揺れの想定(予測震度マップ)



東京湾北部地震は発生確率が高く、首都圏南部、特に東京都心に大きな揺れが想定される地震です。
また、同じく発生確率の高い茨城県南部地震では、最大震度6弱が県東部の一部に見込まれます。

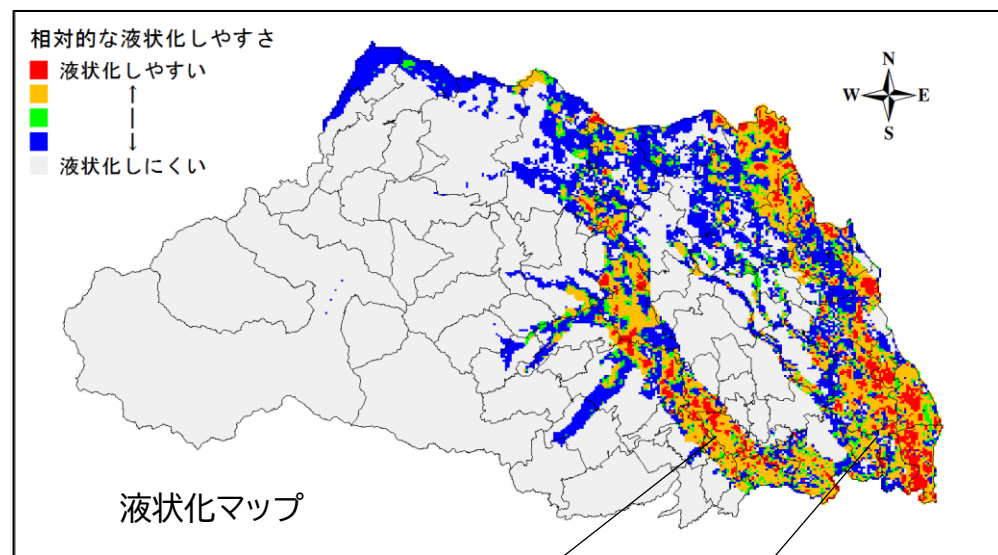


それぞれの地震で震度の高い地域が異なるため、どの地震にも備える必要があります。

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

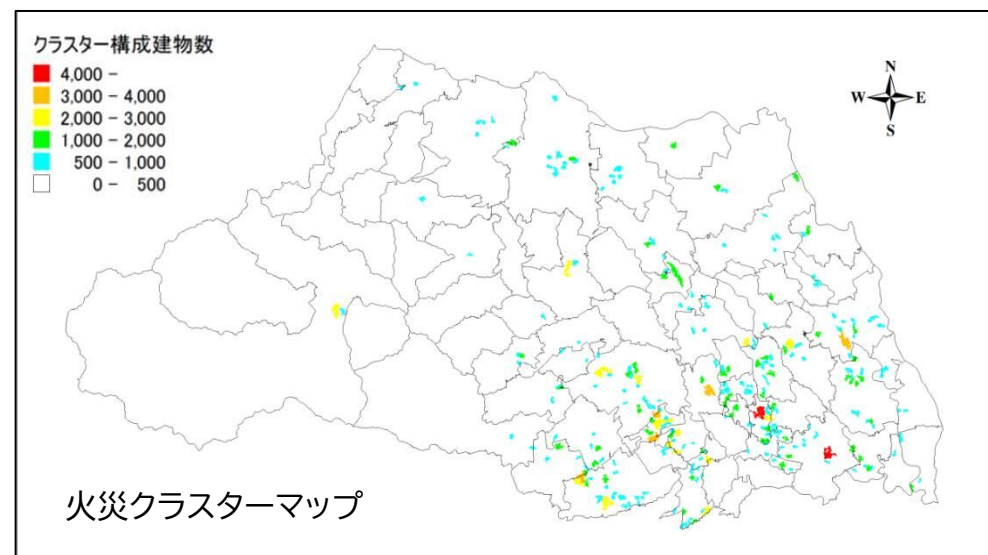
③埼玉県の液状化リスク・火災リスク

地震による揺れと液状化によって、多くの建物被害が発生すると想定されます。
特に、県南東部の荒川低地及び中川低地では、液状化の可能性が高く、建物全壊棟数も多くなっています。
さらに、これらの被害によって火災が発生し、被害が拡大する可能性があります。



荒川低地

中川低地



④生活支障と災害時要配慮者(災害時要援護者)

埼玉県全体における避難者予測結果(冬18時・風速8m/sのケース)

埼玉県全体での災害発生時に予測される避難者数は、時間の経過とともに変化しますが、東京湾北部地震では、1週間後には、10万人を超えると想定しています。

項目		東京湾 北部地震	茨城県 南部地震	元禄型 関東地震	関東平野北西縁断層帯地震			立川断層帯地震	
					破壊開始点 北	破壊開始点 中央	破壊開始点 南	破壊開始点 北	破壊開始点 南
1 日 後	全避難者	72,564	45,660	13,401	196,650	185,380	192,498	11,236	18,016
	うち避難所避難者	43,538	27,396	8,041	117,990	111,228	115,499	6,742	10,810
	うち避難所外避難者	29,025	18,264	5,360	78,660	74,152	76,999	4,495	7,207
1 週 間 後	全避難者	108,361	83,410	13,401	289,936	272,031	271,642	12,571	22,818
	うち避難所避難者	54,180	41,705	6,701	144,968	136,015	135,821	6,286	11,409
	うち避難所外避難者	54,180	41,705	6,701	144,968	136,015	135,821	6,286	11,409
1 カ 月 後	全避難者	72,564	53,507	13,401	411,140	375,210	356,439	11,236	18,016
	うち避難所避難者	21,769	16,052	4,020	123,342	112,563	106,932	3,371	5,405
	うち避難所外避難者	50,795	37,455	9,381	287,798	262,647	249,507	7,866	12,612

埼玉県全体における避難所避難者に対する災害時要配慮者(災害時要援護者)

避難所に避難する方々の中で、特に支援が必要な災害時要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など)の人数は概ね避難者の6分の1程度です。

	東京湾 北部地震	茨城県 南部地震	元禄型 関東地震	関東平野北西縁断層帯地震			立川断層帯地震	
				破壊開始点 北	破壊開始点 中央	破壊開始点 南	破壊開始点 北	破壊開始点 南
避難所 避難者数	54,180	41,705	8,041	144,968	136,015	135,821	6,742	11,409
うち災害時 要援護者数	9,055	6,655	1,330	23,298	21,750	21,621	1,081	1,824

埼玉県全体における帰宅困難者数

		東京湾 北部地震	茨城県 南部地震	元禄型 関東地震	関東平野北西縁断層帯地震			立川断層帯地震	
					破壊開始点 北	破壊開始点 中央	破壊開始点 南	破壊開始点 北	破壊開始点 南
平日	12時	600,573 ~667,146	517,986 ~531,657	557,627 ~630,959	654,886 ~759,074	654,517 ~759,020	608,602 ~713,098	467,590 ~522,786	342,580 ~356,211
	18時	441,111 ~466,666	381,224 ~388,911	411,445 ~443,829	479,976 ~529,960	479,770 ~529,933	444,578 ~494,927	341,145 ~355,953	225,565 ~256,601
休日	12時	542,738 ~593,308	452,297 ~455,354	505,473 ~561,155	589,943 ~672,439	589,566 ~672,382	542,945 ~625,510	414,720 ~454,107	300,653 ~317,576
	18時	428,591 ~448,141	347,408 ~362,025	401,519 ~426,737	462,964 ~505,611	462,718 ~505,584	424,882 ~467,415	324,929 ~337,164	214,895 ~245,710

埼玉県全体で想定される帰宅困難者数では、地震発生時に交通機関が麻痺することで、多くの方が帰宅できず、駅や繁華街などに滞留することが予想されています。

1 埼玉県の地理的特徴

2 首都直下地震に係る埼玉県の被害想定

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(1) 埼玉県の防災体制

(2) 防災訓練の実施(大規模災害時対応図上訓練、九都県市合同防災訓練)

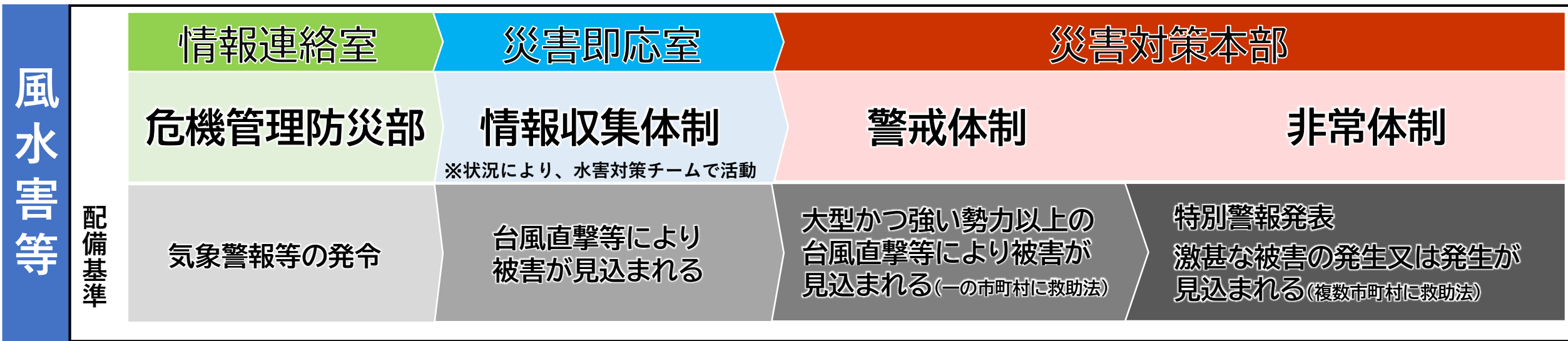
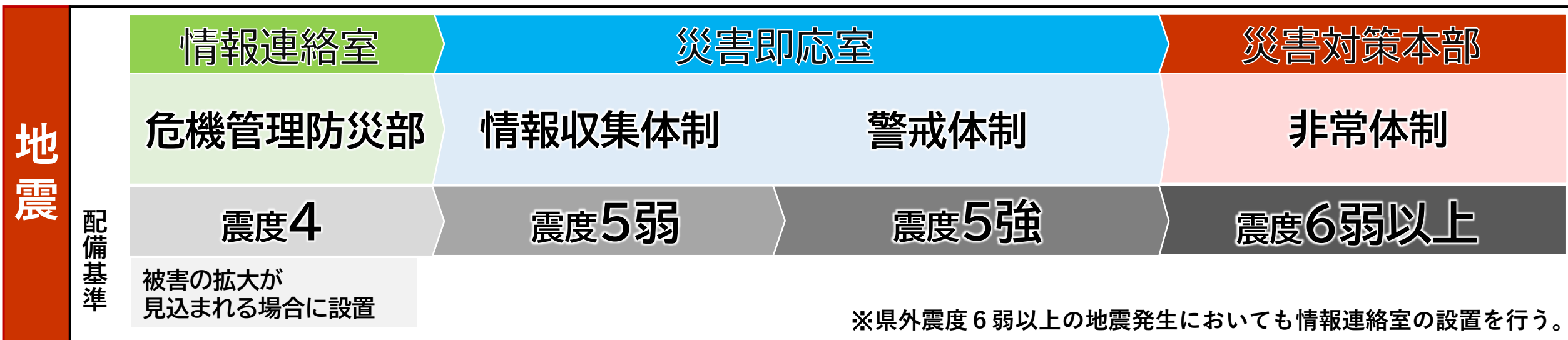
(3) 埼玉版FEMAの推進

(4) 帰宅困難者対策

(5) 広域受援計画

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

■ (1) 埼玉県の防災体制



■ (2) 防災訓練の実施（大規模災害時対応図上訓練、九都県市合同防災訓練）

① 大規模災害時対応図上訓練

◆実施日 令和7年1月22日(水)

◆実施場所 危機管理防災センター等

◆参加者 123機関 484人

◆実施内容

- ・参加者に訓練内容を事前に知らせないブラインド方式の訓練
- ・都心南部直下地震発災24時間後から29時間後までの状況を想定
- ・部隊の運用、応急対策職員派遣制度などの適用、国のプッシュ型支援への対応、孤立集落対応に重点
- ・模擬災害対策本部会議の開催



<模擬災害対策本部会議>



<各班長間での情報共有訓練>

② 九都県市合同防災訓練

◆実施日 令和6年10月20日(日)

◆実施場所 日高総合公園等

◆参加者 126機関 12,095人

◆実施内容

- ・関東平野北西縁断層帯地震（マグニチュード8.1）を想定した訓練
- ・自主防災組織等と公的機関が連携した救出救助訓練の実施
- ・大型観光バスを使用した多重衝突事故救出訓練等の実施
- ・子どもから大人まで楽しみながら学ぶ防災フェアの開催



<多重衝突事故救出訓練>



<防災関係機関による車両展示>

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(3) 埼玉版FEMAの推進 ～概要～

繰り返し

1 埼玉版FEMA図上訓練の実施

- 既存シナリオのブラッシュアップと新規シナリオ作成

2 埼玉版FEMAシナリオの作成

- (1) 役割分担表 (実施主体×対処事態)
- (2) タイムライン (時間軸×実施主体×対処事態)
- (3) 訓練シナリオ

3 埼玉版FEMAの取りまとめ

全庁的に埼玉版FEMA訓練を実施
訓練成果を役割分担表・タイムラインに反映



役割分担表

発生が想定される危機や災害ごとに県及び関係機関が対処すべき事項や役割分担（プライマリー、セカンダリー）を定めたもの。

埼玉版FEMA		役割分担表		令和7年3月	
		～地震発生時における対応～			
組織名称	対処事項	県		関係機関	
		県庁本部	県庁本部	関係機関	関係機関
県本部	県本部運営	本部、支庁運営	○	関係機関	○
	情報収集、施設応急対策	○	○	関係機関	○
	リエンジニアリングの推進、人的応援	○	○	関係機関	○
	地震、被害情報、住民への注意喚起	○	○	関係機関	○
支庁本部	救出、救急活動	○	○	関係機関	○
	活動拠点を開設、運営	○	○	関係機関	○
	DMA、救出、救急活動、ヘリ調整	○	○	関係機関	○
	医療救護等対策	○	○	関係機関	○
関係機関	応急応援体制	○	○	関係機関	○
	特定避難者の確保、配分、対応	○	○	関係機関	○
	一時滞在施設の開設、運営	○	○	関係機関	○
	避難者の安全確保	○	○	関係機関	○
関係機関	被災者支援	○	○	関係機関	○
	避難者の移送（バス、河川船等）	○	○	関係機関	○
	避難所、緊急避難場所の開設、運営	○	○	関係機関	○
	避難指示、避難誘導、移送	○	○	関係機関	○
関係機関	物資供給、輸送対策	○	○	関係機関	○
	物資供給の確保	○	○	関係機関	○
	代替エネルギーの確保	○	○	関係機関	○
	物資の調達、供給、輸送	○	○	関係機関	○
関係機関	ライフライン対策	○	○	関係機関	○
	電気、ガス、上下水道の復旧	○	○	関係機関	○
	公共交通機関の運休、加回	○	○	関係機関	○
	道路閉鎖、閉鎖、開通	○	○	関係機関	○

タイムライン

時系列で県及び関係機関の行動計画を定めたもの。また、実災害で行動の抜け漏れを防ぐため、チェックリストとしても活用する。

埼玉版FEMA

タイムライン（時系列の行動計画）1

令和7年3月

フェーズ1
発生直前準備（発生後7時間前頃から）

大規模災害発生時（大規模災害発生後から大規模災害発生まで）

フェーズ2

フェーズ3
復旧（大規模災害発生後以降）

～風水害時の浸水害への対応～

0h12h24h48h72h

0県本部運営【統括】※90分間隔に実施。地域防災計画とは「4応急対応力の強化」の一部

＜対県本部＞

・台風（風害）発生時
[【統括】](#)

＜行政機関＞

・県の行政機関の確保（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

＜ライフライン確保対策＞

・大規模災害発生時：別添2 A 別添1-1、4-1
大規模災害発生時：別添3 B 別添5-1

＜対関係機関＞

・第1設本部会議室開設
[【統括】](#)

・県庁内関係機関との連携（災害）
[【統括】](#)

・関係機関（EJ）本部運営
[【統括】](#)

・災害救済法の適用（4号適用）
[【統括】](#)

＜関係機関＞

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

3交通ネットワーク・ライフライン等の確保【応急、統括、給水、下水、渉外】

＜ライフライン確保対策＞

・大規模災害発生時：別添2 A 別添1-1、4-1
大規模災害発生時：別添3 B 別添5-1

＜関係機関＞

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

・関係機関との連携（応急対応）
[【統括】](#)

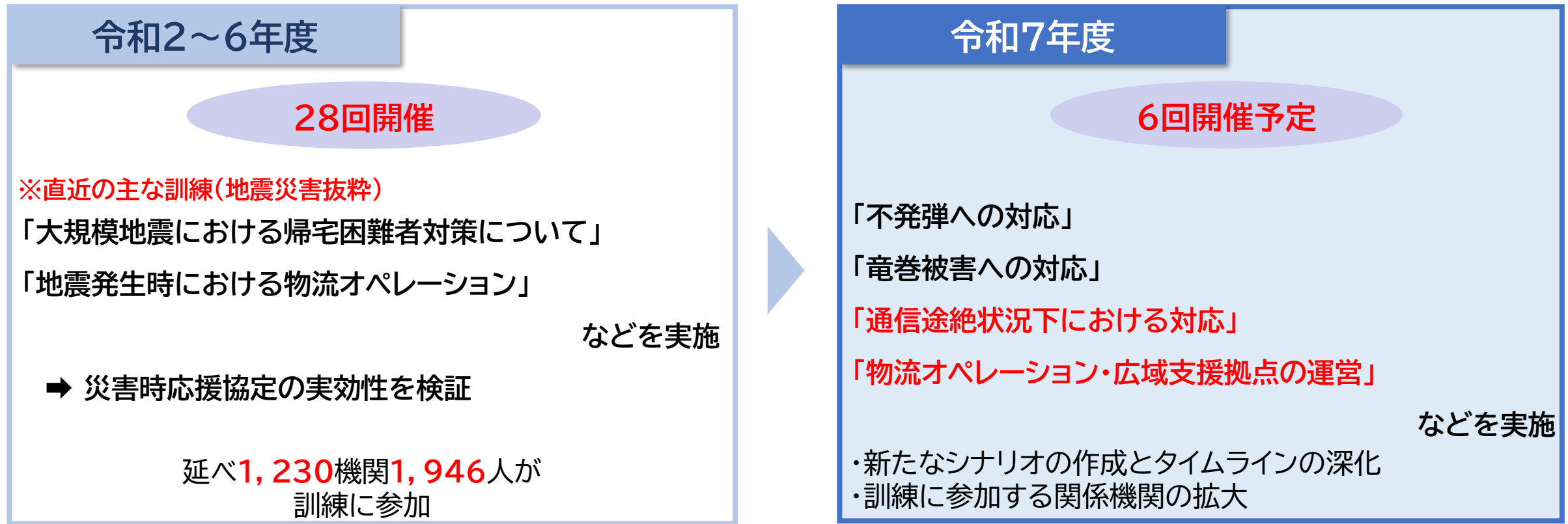
訓練シナリオ

訓練の実施に当たり、時系列で被害や県及び関係機関の具体的な対応を記載し、各機関の動きや課題を発表、検討していく。

- フェーズ1（地震発生前～地震発生直後）
- 【0h】10月19日（木）12時
- 大規模地震発生
 - （関東平野北西縁断層帯地震（破壊開始点：北））
 - ・ 発生日時：10月19日（木）12時
 - ・ 震源：埼玉県北部
 - ・ 規模：マグニチュード8.1
 - ・ 各地の震度（震度5強以上）
 - 震度6強：埼玉県北部、埼玉県中央部、群馬県南部
 - 震度6弱：埼玉県南部、埼玉県秩父地方
 - 震度5強：東京都北部、茨城県西部
- 防災気象情報
- ・ 注意報：強風、乾燥
- 活動体制の確立
- 【政府】
- 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
 - 緊急参集チーム協議開始
- 【県危機管理防災課】
- 県の体制
 - ・ 非常体制（災害対策本部を自動設置）

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

■ (3) 埼玉版FEMAの推進 ～実績及び今後の計画～



●令和2～6年度：風水害、地震災害、大雪災害、火山降灰、林野火災、国民保護のシナリオを一定程度作成

●今後の展開：能登半島地震など実災害の教訓を踏まえた訓練の実施、訓練参加機関の拡大、全庁的な更なる推進

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(4) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策協議会

駅利用者数が多い主要駅における駅や駅周辺事業者、市町村などを構成員とした帰宅困難者対策協議会では、平時から各構成団体の役割分担や地域の行動ルールの策定、訓練によるルールの検証等を実施。

一斉帰宅抑制普及啓発キャンペーン

通勤・通学者、駅利用者、県内事業者、学校等を対象として、大規模地震発生時の一斉帰宅抑制等の認知度向上に向けた普及啓発を実施。

<実施内容>

リーフレット、ポスターによる周知
啓発動画等の放映

要配慮者のバス搬送訓練

首都直下地震により大量の帰宅困難者が発生したことを想定し、一斉帰宅抑制後においても自力での帰宅が困難な災害時要配慮者等を居住地に搬送する訓練を実施。

<実施内容>

要配慮者をバス搬送、受入れ、健康チェック



令和6年度キャンペーンの様子



九都県市
一斉帰宅抑制ポスター



東京・埼玉連携一斉帰宅抑制リーフレット



(5) 広域受援計画 ～概要～

【埼玉県広域受援計画の位置づけ】



【埼玉県広域受援計画の構成】

第1章 総論		
- 計画の目的 : 首都直下地震等の大規模災害発生時に広域応援を円滑に受け入れる受援体制の整備 - 計画の位置づけ: 防災基本計画において、あらかじめ位置づけるよう定められた受援計画であり、国の具体計画に基づく応急災害活動に関して県が実施すべき事項について定めた計画 - 対象事案 : 地域防災計画に規定する自然災害、大規模事故、国民保護事案 等 - 対象期間 : 初動期、応急期、復旧初期(いわゆる短期派遣)		
第2章 受援体制	第3章 防災拠点	第4章 救助・救急、消火活動等に係る応援の受入れ
- 受援に関する県の体制(人的支援調整チーム)及び担当業務 - リエゾンの受入れ及び派遣 等	- 防災活動拠点 - 災害応急対策活動拠点 - 民間等の広域支援拠点 - 物資拠点 等	- 応援部隊の派遣要請 - 受入行動計画 - 支援ヘリコプターの受入れ 等
第5章 保健医療救護活動に係る応援の受入れ	第6章 災害応急対策を実施する人的応援の受入れ	第7章 物資支援の受入れ
- 県の体制及び役割 - 保健医療活動チームの派遣要請・受入れ - 広域医療搬送 等	- 人的応援の受入れが想定される業務 - 県・市町村における応援職員等の受入れ、派遣要請フロー 等	- 物資受入れタイムライン、フロー - 広域物資輸送拠点等の開設 - 物資輸送 等
第8章 ボランティアとの連携	第9章 燃料、通信及び電力の確保	第10章 その他
県社協、災害ボランティア、災害中間支援組織(彩の国会議)との連携 等	- 燃料の確保 - 通信の確保 - 電力の確保	- 応援に係る有料通行料金の無料措置 - 費用負担 等

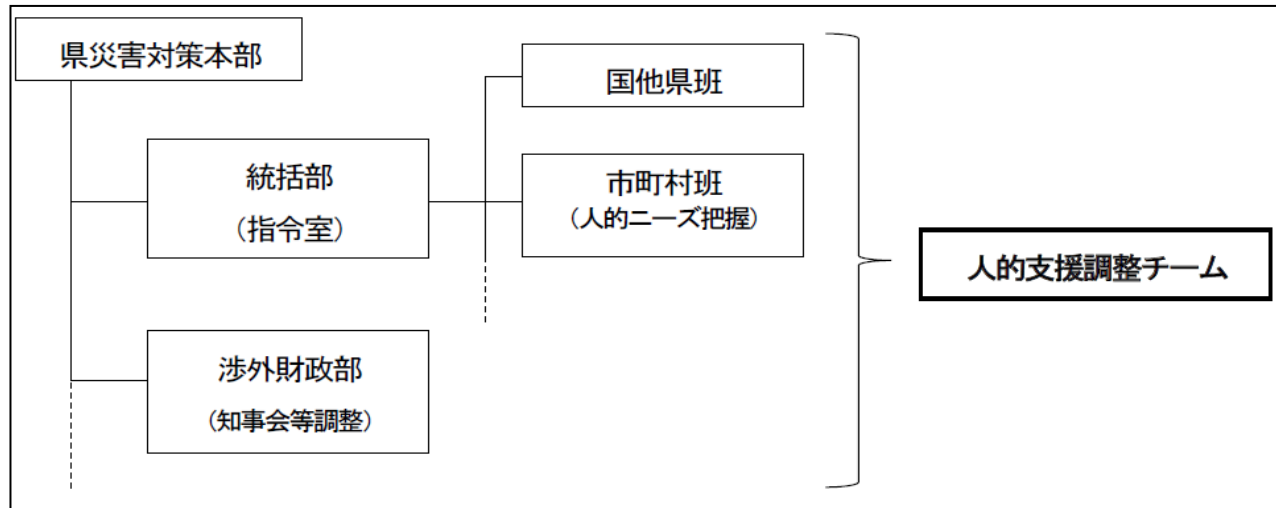
（５）広域受援計画 ～人的応援が想定される業務～

応援職員を効果的に活用するためには、県及び県内市町村において応援が必要とされる業務や必要人数を迅速に把握し、応援職員を的確に配置することが重要です。

埼玉県広域受援計画では、右表のとおり、受入れが想定される業務と所管する県組織を明示しています。

応援要請や受入れに係る調整業務は、TEC—FORCEやDMATのように各省庁により制度化された支援を平時から各省庁と連絡調整している県の関係部局が担い、応急対策職員派遣制度や全国知事会の広域応援を「人的支援調整チーム」が調整します。

【人的支援調整チーム】



【大規模災害発生直後に人的応援の受入れが想定される業務】

業 務	県組織	県業務	市町村業務
災害対策本部の運営支援	統括部	○	◎
市町村の行政機能回復のための支援	渉外財政部	○	◎
避難所及び避難者(在宅及び車中泊の避難者を含む)の把握及び応急対策	統括部	○	◎
避難所の運営等の支援	統括部 救援福祉部	○	◎
食料、飲料水、生活必需品の供給	統括部 農林対策部 給水部 産業対策部	○	◎
医療に関すること	医療救急部 救援福祉部	◎	◎
下水道の被害調査、応急対策、復旧	下水道対策部	◎	◎
被災者に対する健康相談、健康調査、保健指導等	医療救急部 救援福祉部	○	◎
在宅の要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児等)の把握及び応急対策	救援福祉部	○	◎
罹災証明書の交付	統括部 総務部		◎
砂防設備等重要点検箇所の緊急点検道路施設、河川施設、ダム・砂防施設の応急対策・応急復旧及び豪雪時の除排雪	応急復旧部	◎	◎
建築物及び宅地の応急危険度判定	住宅対策部		◎
災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与、被災住宅の応急修理及び障害物の除去	住宅対策部	◎	◎
災害廃棄物の処理	環境対策部	○	◎
災害遺児対策	救援福祉部	○	◎
生活保護相談	救援福祉部	○	◎
学校の早期再開に向けた支援	文教部	◎	◎

※ ◎:主に人的応援の受入れが想定される業務 ○:状況により人的応援の受入れが想定される業務 15

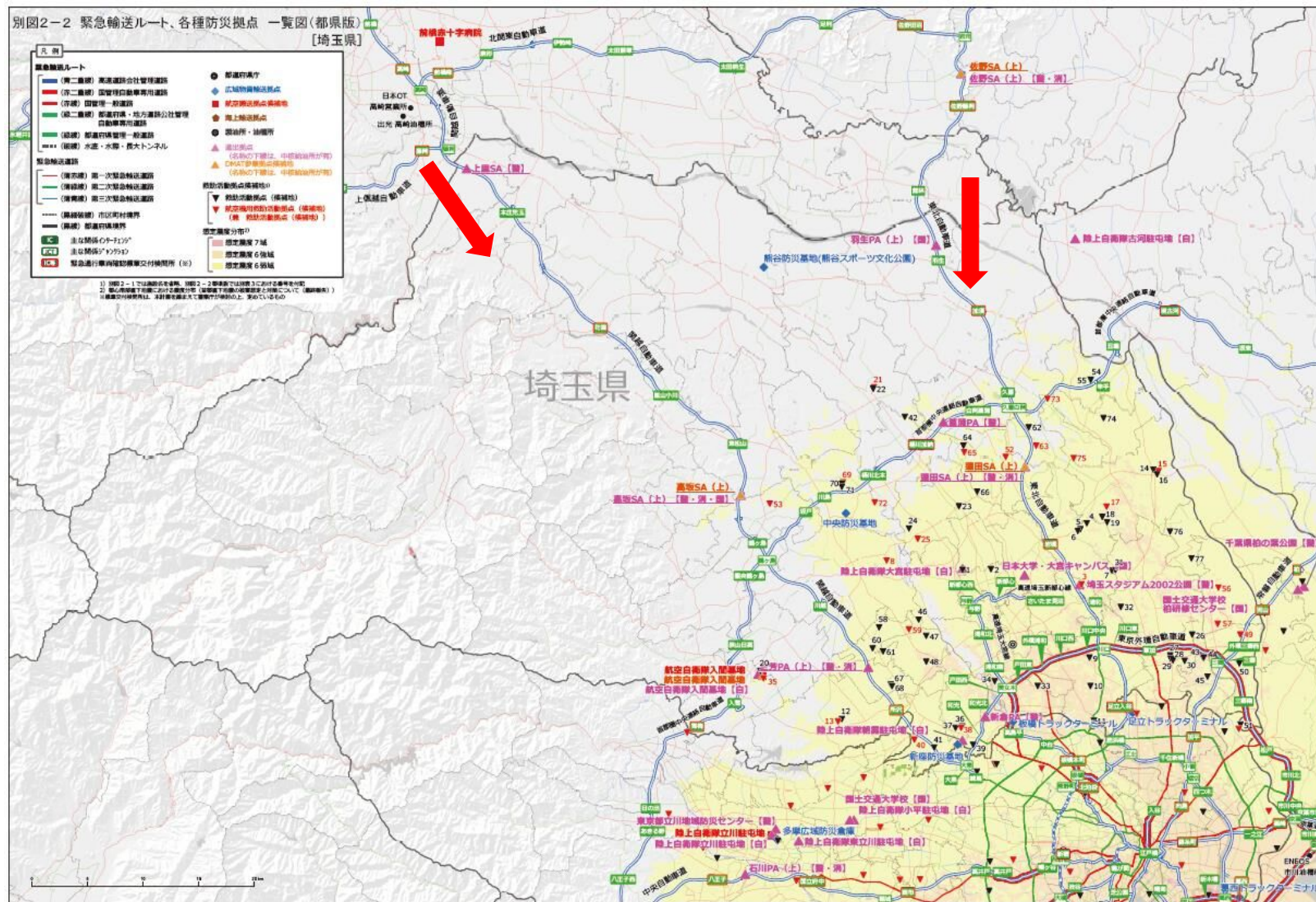
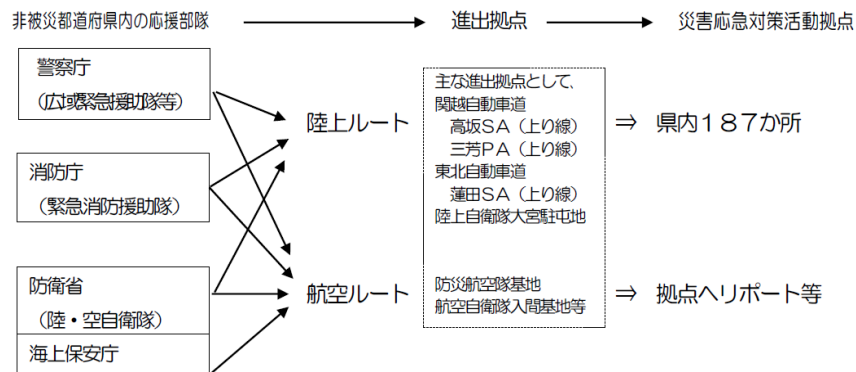
3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

(5) 広域受援計画 ～進出経路～

中央防災会議幹事会『首都直下地震における具体的な応急活動に関する計画』(令和5年5月改訂)及び埼玉県広域受援計画において、警察・消防・自衛隊等の応援部隊の進出拠点や進出経路は右図のとおりとなっています。

陸路の場合は、関越自動車道または東北自動車道で南下して本県に進出していただくことを想定しています。

【参考：救助活動、消火活動等に係る部隊の県内への進出の流れ】



出典：中央防災会議幹事会『首都直下地震における具体的な応急活動に関する計画』(令和5年5月改訂)

3 首都直下地震に備えた埼玉県の取組

■ (5) 広域受援計画 ～防災活動拠点～

埼玉県では防災基地をはじめ、災害対応の機能を有する主要な施設や民間事業者の施設や敷地を防災活動拠点として位置づけています。その中で救援物資の備蓄機能や集配機能、活動要員集結機能のある拠点を物的応援や人的応援の拠点として活用します。

災害応急対策活動拠点：187か所

- ・自衛隊、警察、消防などの各応援部隊が被災地において指揮・宿営・資機材集積等を行う拠点

県営公園

市町村営公園

道の駅

等

広域支援拠点：8か所

- ・民間企業、大学の事業用地や駐車場などのスペースを災害時に一時借用し、応援部隊の活動拠点・救援物資の集積場所として活用する拠点

(株)カインズ

関東グリコ(株)

日本工業大学

等

物資拠点：(広域物資輸送拠点)12か所+ α (地域内輸送拠点)106か所

- ・物資の受入れ、一時保管、被災市町村への輸送を行う拠点

防災基地

佐川急便(株)

災害時物流応援団地

等

※ 災害時物流応援団地…食料品や生活必需品など多種多様な物資を流通過程の中で一括して取扱い、大量の物資を保管できる物流団地等から大規模災害時は物資提供を受けるとともに、広域物資輸送拠点として活用する拠点

激甚化・頻発化する自然災害への対応は
埼玉県が直面する歴史的な課題のひとつです
防災・減災対策を
強い決意を持って進めてまいります
より一層の御支援を賜りますよう
お願い申し上げます



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」